

# 秋田地方最低賃金審議会

## 令和4年度第2回 秋田県最低賃金専門部会議事要旨

1 日 時 令和4年8月3日(水) 15:00~17:25

2 場 所 秋田合同庁舎第1会議室

3 出席者 公益委員 3名  
労働者側委員 3名  
使用者側委員 3名

### 4 議 題

- (1) 令和4年度地域別最低賃金額改定の目安について(伝達)
- (2) 秋田県最低賃金の金額審議について
- (3) その他

### 5 議事要旨

- (1) 事務局から中央最低賃金審議会の令和4年度地域別最低賃金額改定の目安について(答申)を伝達した。秋田県の目安30円(Dランク)。
- (2) 金額審議について、初めに使用者側委員から金額提示がなされた後、中賃目安、双方の金額提示について意見交換を行った。その後、個別協議(公労会議、公使会議)を行ったが労働者側、使用者側合意に至らず、継続審議とし、本日の金額審議を終了した。

#### <労働者側委員の主張>

目安額より下の引上げはあり得ない。労側としても準備しているデータに基づき議論をして進めて行きたい。

#### <使用者側委員の主張>

中賃の目安額には、厳しい経営を迫られている中小企業・小規模事業者の実態が十分に考慮されておらず、納得のできるものではない。中小企業・小規模事業者にあっては、企業物価指数が消費者物価指数を大幅に上回るなかで価格転嫁が進まず、収益環境は一段と厳しさを増しており、近年のような大幅な最低賃金の引上げは企業経営を直撃し、事業の継続を危うくさせかねない。

- (3) 事務局から次回第3回専門部会を8月5日(金)13時30分開催する旨説明があった。